

能登半島地震被災者に対する緊急支援について

1. 当社(本社:東京都港区虎ノ門二丁目、社長:松下功夫)は、去る3月25日に発生した能登半島地震の被災者を支援するため、このたび、100万円の義援金を拠出することいたしました。被災者の皆様に対して、謹んでお見舞い申し上げますとともに被災地の1日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。
2. 当社は、災害支援を目的として、当社の役員・社員が自らの給与から一定額の寄付を積み立てる「JOMOふれあい基金」を2006年4月に創設しております。今回の義援金は、この基金から拠出する初めてのケースとなります。また、同基金からの拠出額に加え、マッチングギフト制度(注1)も適用しております。

(注1) マッチングギフト制度

従業員が何らかの寄付をする場合に、企業側もこれに上乗せしてある一定額を拠出し、同一の対象に寄付をする仕組み。

3. 義援金は、社会福祉法人中央共同募金会「災害ボランティア活動資金」(注2)を通じて、現地での緊急援助および復興支援活動に充てられる予定です。

(注2) 社会福祉法人中央共同募金会「災害ボランティア活動資金」

新潟県中越地震を機に開設された企業からの寄付受け入れ窓口。集められた資金は、全国各地のNPOのコーディネート費、救援物資の運搬・調整費、中長期的な被災地主体の復興プロジェクトへの助成などとして活用される。

以上